

建設業等の働き方改革について

- ・i-Constructionの取組状況、次年度の取組について
- ・週休2日の取組（週休2日工事の実施状況、次年度の取組）について



北海道開発局ホームページへはこちらから。





【取組の趣旨】

- 生産年齢人口が減少する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を担っている建設産業の担い手確保・育成に向けて、建設業等の働き方改革の実現は急務となっている。
- しかしながら、その実現に当たっては、個々の建設業者や建設業界全体の取組と併せて、発注者側の取組も不可欠。
- このため北海道開発局では、工事及び業務の円滑な執行のもと品質を確保しつつ、建設業等の働き方改革の実現を図るため、「北海道開発局建設業等の働き方改革推進本部」を設置し、取組を推進している。

【北海道開発局における取組経緯】

- 平成29年10月24日 北海道開発局建設業等の働き方改革推進本部設置
- 平成29年12月12日 平成29年度北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針策定
- 平成30年 4月23日 平成30年度北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針策定
- 令和 元年 5月 7日 令和元年度北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針策定
- 令和 2年 4月27日 令和2年度北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針策定

推進本部設置目的

北海道開発局においては、北海道の建設業及び建設関連業（測量業、地質調査業、土木関係コンサルタント、建築関係コンサルタント及び補償関係コンサルタント）について、「適正な工期設定」、「適切な賃金水準の確保」、「週休2日の推進などによる休日確保」など、労働環境の整備及び技術者・技能労働者の確保・育成やその活躍に資する施策を推進するため、推進本部を設置する。

- 平成30年 7月 6日 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立（同日公布）
- 平成31年 4月 1日 同法施行（※中小コンサルは1年の猶予、建設業は5年の猶予）
- 令和 6年 4月 1日 建設業にも適用

i-Constructionの取組状況について

- i-Constructionの推進に関しては令和2年度12月末現在では、ICT活用対象工事290件に対して199件でICT活用工事を実施。令和元年度と比較し件数及び実施率ともに増加したほか、ICT土工では今年度新たに22社がICT活用工事に取り組んだ。令和2年度に取組みを開始した簡易型ICT活用工事は12工事で実施。
- コンクリートの全体最適を図るためプレキャスト活用へ向けた対応方針の策定に向け検討。
- 施工時期の平準化については、平成29年度から当初予算ゼロ国債を設定するなど対応しているところであり、今後も平準化にむけた取組みを実施。

ICT活用工事の実施状況

※ICT活用工事の取組

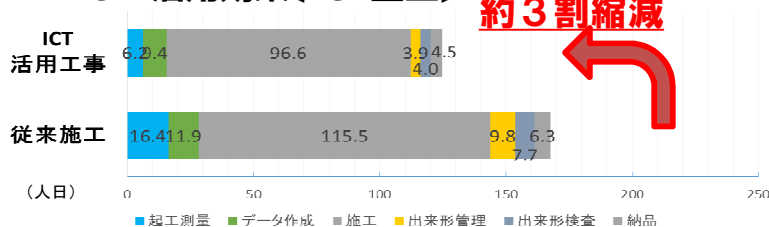
平成28年度のICT土工から始まり各年度において「工種の拡大」がされており、UAVやICT建設機械の普及などもあり活用工事件数は年々確実の増加している。
さらに、平成29年度には「i-Construction大賞」の創設や令和2年度からは「簡易型ICT」の導入など更なる活用拡大に取り組んでいる。

(R2.12.31現在)

工種	H29年度			H30年度			R1年度			R2年度		
	ICT活用対象工事件数	ICT活用実施件数	実施率	ICT活用対象工事件数	ICT活用実施件数	実施率	ICT活用対象工事件数	ICT活用実施件数	実施率	ICT活用対象工事件数	ICT活用実施件数	実施率
土工	211	85	40.3	201	92	45.8	206	118	57.3	203	152 (11)	74.9
舗装工	11	3	27.3	33	12	36.4	27	16	59.3	63	33 (1)	52.4
港湾浚渫工	6	4	66.7	5	4	80	11	5	45.5	8	7	87.5
河川浚渫工				0	0	—	0	0	—	0	0	—
地盤改良工							1	1	100	10	6	60.0
ブロック据付工										6	1	16.7
合計	228	92	40.4	239	108	45.2	245	140	57.1	290	199 (12)	68.6

※農業・漁港を除いて集計 ※()内の数値は簡易型ICT活用工事件数

ICT活用効果(ICT土工)



対象: 令和2年度に完了した北海道開発局発注のICT土工の平均値(N=25)

R2 ICT土工の経験企業数

等級	会社数		工事数
	内新規		
A	23	2	60
B	65	18	89
C	3	2	3
計	91	22	152

22社が新規に取組

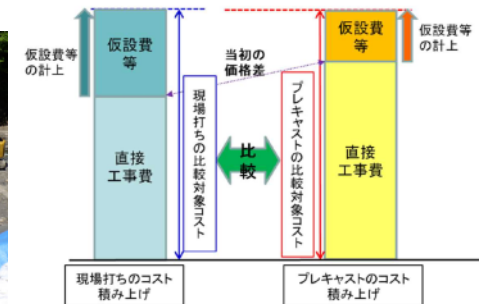
全体最適の導入の検討

○コンクリートの全体最適を図るためプレキャスト活用へ向けた対応方針の策定に向け検討。

・プレキャストボックスの活用事例

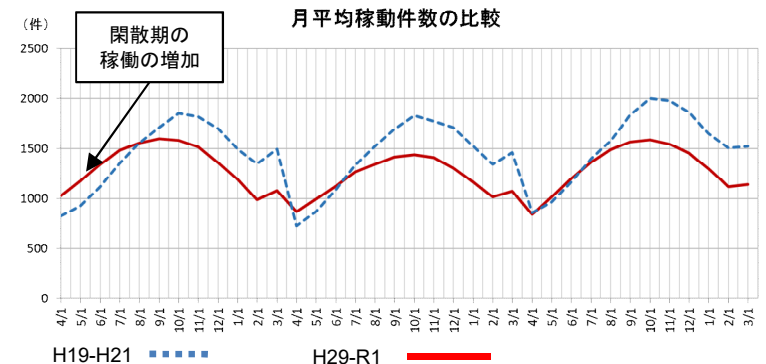


・比較検討イメージ



施工時期の平準化

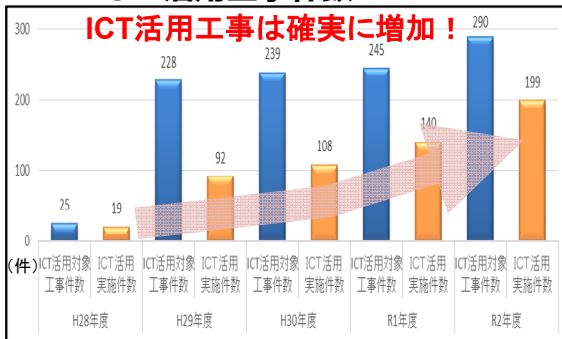
OH19-21とH29-R1の施工時期について比較すると閑散期の稼働が増加するなど年間を通して平準化が見える。



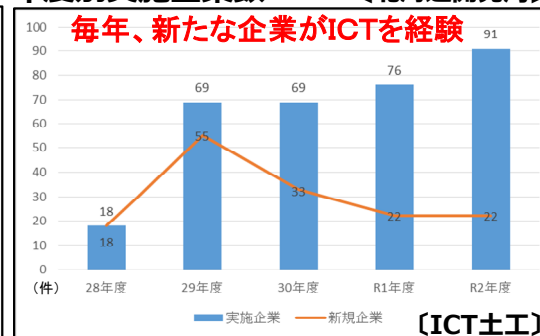
i-Constructionの次年度の取組について

- ICT活用工事については平成28年度から実施しており、活用工事件数やICTの経験企業数については増加しているが、中小企業・小規模工事の活用促進やICT施工に係る人材不足の解消が課題。
- 人材育成に向けた研修・講習会の拡充やサポート制度の活用促進、ICT活用好事例の広報等を行いi-Constructionの魅力を発信する取組を推進。また中小企業へのICT活用工事を促進するため地方自治体等へも情報提供を推進。
- さらに北海道全域でのi-Constructionの普及のため令和2年度から実施している北海道開発局i-Con奨励賞受賞者へのインセンティブとして総合評価での加点を令和3年度表彰工事から実施。

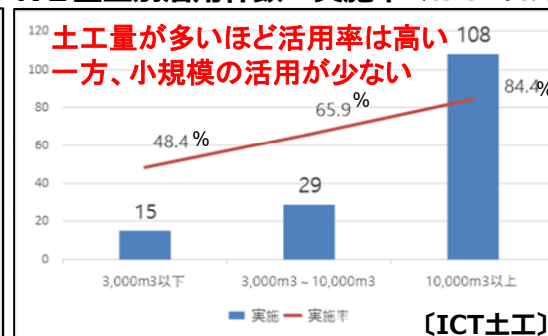
ICT活用工事件数〔北海道開発局〕



年度別実施企業数〔北海道開発局〕



R2土量別活用件数・実施率〔北海道開発局〕



- 技術者不足の解消
- ・活用を進める上では、ICTを専門に取り組む技術が必要。技術育成の教育体制があれば良い。
 - ・技術者の技量や知識が不足しているため、実地の講習をやしてほしい。
- 部分的な活用(成績)
- ・一部の項目実施でもICT活用工事と扱い工事評定等を配慮願いたい
- 部分的な活用(費用)
- ・一連作業だけでなく、一部の項目のICT実施でも、設計変更を考慮してほしい。

ICT活用未実施企業へ向けたアンケートより
開発局実施 令和2年2月

技術者育成支援・講習会の開催

- ・自治体職員、未経験企業等に向けた研修・現地講習会の頻度やwebinarの導入等による拡充を行い、ICT施工の取組やBIM/CIMの取組の理解を深め3Dデータに対応できる技術者の育成支援
- ・土工量の少ない工事に向けたサポート制度の活用促進

研修・講習会の拡充

- ・3次元データを扱うソフトの講習会の頻度の見直し。
- ・現地講習会を拡充し実機による体験を支援。
- ・webinarによる研修の導入を検討。

講習テキストによる支援

- ・BIM/CIMを活用するためのPC上で行える講習テキストを作成し、取組の理解を深める機会を増やすことで未経験者の人材育成を支援。

サポート制度の活用促進

- ・令和2年度より実施しているICT活用サポートを土工量の少ない工事を対象に活用を促進し企業を支援。



webinarによる研修イメージ

i-Constructionの普及促進

- ・地域発注者協議会等を通じて、地方自治体等へ小規模工事、簡易型ICT活用工事や「北海道開発局i-Con奨励賞事例集」の情報提供等の推進
- ・広報を通じてi-Constructionの現場の魅力発信する機会を拡大
- ・北海道でのi-Constructionの普及のため北海道開発局i-Con奨励賞受賞者へのインセンティブとして総合評価での加点を令和3年度から実施



北海道開発局i-Con奨励賞 事例集

受賞事例および推進事例の取組を事例集として北海道開発局HPにて公開しています。
(下記URL)



<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/splaat000001w00p.html> 3

■ 週休2日工事の実施状況について（令和2年度）

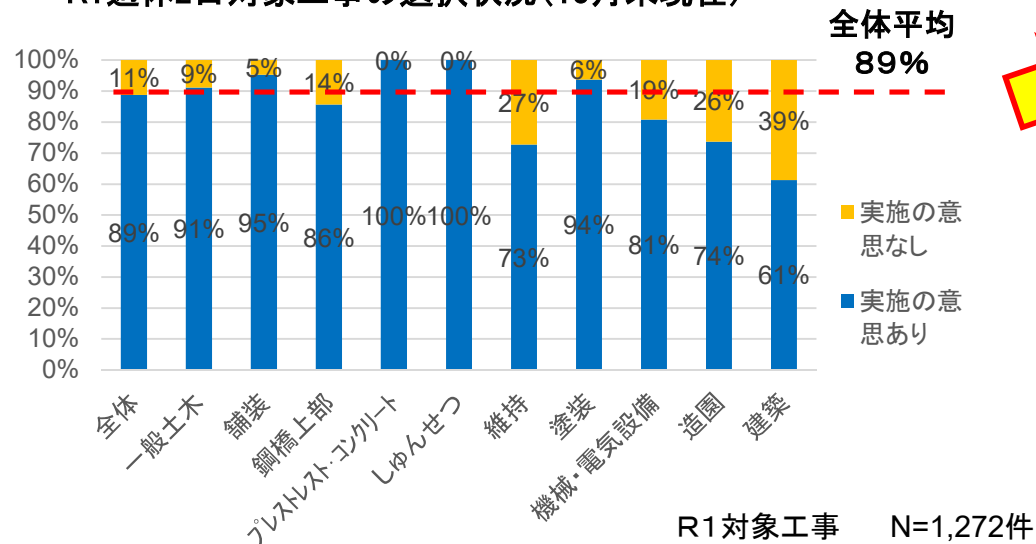
- 週休2日工事の実施状況は、令和元年度の対象工事（N=1,272件）のうち週休2日※に取り組むことを選択した工事の割合が89%であったのに対し、令和2年度は、対象工事（N=1,396件）の96%が週休2日にて取り組みを実施中。前年に比べ実施率、実施件数ともに増加。（10月末時点）。

※週休2日実施の考え方：4週8休以上【（現場閉所日数）／（工事着手日から工事完成日までの日数）＝28.5%】の水準に達すること

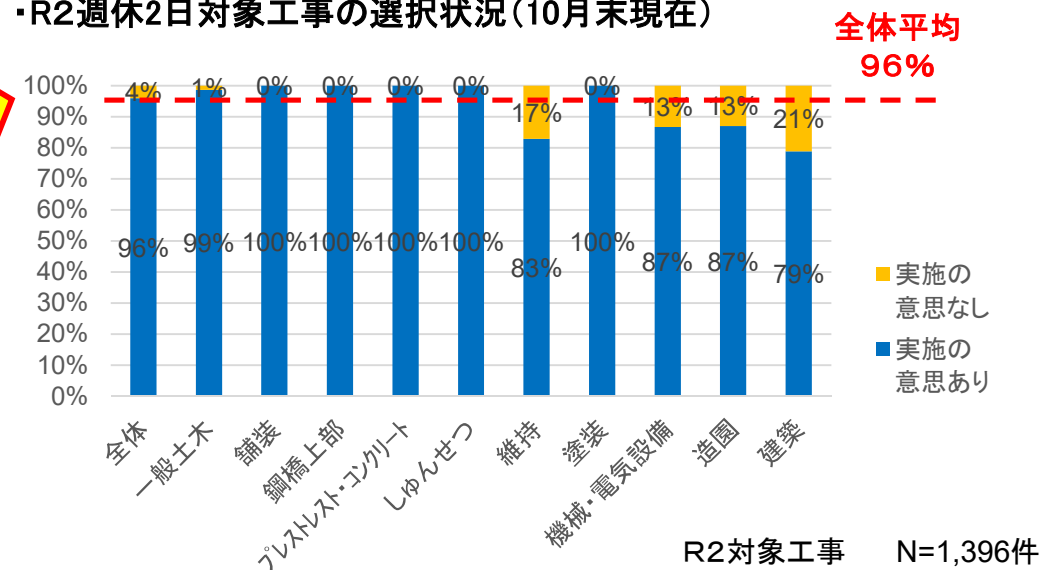
- 維持管理のため休日に作業が必要な工事においても、令和元年度より『週休2日交替制モデル工事』として試行を河川・道路の維持工事10件で実施。令和2年度は、51件にて試行工事を実施中。
- 週休2日工事の達成状況は、令和元年度は週休2日に取り組んだ70%が週休2日（4週8休以上）を達成。

□ 週休2日対象工事の実施状況

・R1週休2日対象工事の選択状況（10月末現在）



・R2週休2日対象工事の選択状況（10月末現在）



R1は取り組みを実施した工事のうち、70%が週休2日（4週8休以上）を達成

□ 週休2日交替制モデル工事を試行

- ・ 休日に作業が必要な工事においても、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保に取り組む週休2日交替制モデル工事を昨年度10件で試行
- ・ 今年度は、対象工事123件のうち河川維持工事 4件、道路維持工事 47件 計51件(41%)で実施中



■ 令和3年度からは、改正労働基準法（平成30年6月成立）による時間外労働規制が令和6年4月から建設業に適用されることを踏まえ、河川、道路、電気通信、機械設備部門においては、受注者希望方式主体から、発注者指定方式に順次切替。

○発注者指定方式の割合を拡大

一般土木ベースでWTO100%、A単独100%、AB70%、B以下60%以上の実施目標を設定。

○毎週土日閉所の試行工事の導入

週休2日試行工事については、土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態としているが、取り組みを推進するにあたり、発注者指定方式のうち現場閉所を土日に限定する「毎週土日閉所」による試行工事を実施。

【毎週土日閉所による週休2日の定義】

対象期間において4週8休（28.5%）以上かつ月単位毎（4週間）において、土日での取得率が3週／4週（75.0%）以上である状況を確認する。

対象期間1						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

・ 対象期間の現場閉所率：

8日／28日＝28.6% → OK

・ 月単位毎（4週間）の土日における休日取得率：

3週／4週＝75% → OK

■ 『週休2日促進デー』 令和3年度の実施方針

- 令和3年度の実施回数は、昨年度より増加し、5回実施する。

※ 『週休2日促進デー』とは

本取組は、北海道内の行政機関並びに建設業団体が協働し、週休2日の普及を促進するため、令和元年度より実施している。

■ 『週休2日促進デー』 令和3年度の実施内容

- ・ 実施日 : 令和3年 5月 8日(土)、 6月12日(土)、
7月10日(土)、 9月11日(土)、
10月 9日(土)
- ・ 取組主体 : 北海道建設業関係労働時間削減推進協議会
- ・ 構成団体 : 北海道労働局
北海道開発局
北海道
札幌市
日本建設業連合会北海道支部
日本道路建設業協会北海道支部
日本橋梁建設協会北海道事務所
プレストレスト・コンクリート建設業協会北海道支部
北海道建設業協会
北海道舗装事業協会
(計10団体)

いい仕事は、 いい休日から生まれる。

現場での週休2日の実施を目指して、北海道内の公共工事を一斉にお休みします。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※緊急工事や工程上やむを得ない場合は除きます。



毎月第2土曜日は**統一土曜閉所**を目指します!

**建設業
働き方改革** **週休2日促進デー**
実施日 令和3年
5月8日(土) 6月12日(土) 7月10日(土)
9月11日(土) 10月9日(土)

みんなの協力で実現しよう! **「週休2日」**
もっと働きやすく、
もっと魅力的な建設業になるために。

北海道建設業関係労働時間削減推進協議会

構成団体/北海道労働局、北海道開発局、北海道、札幌市、日本建設業連合会北海道支部、日本道路建設業協会北海道支部、日本橋梁建設協会北海道事務所、プレストレスト・コンクリート建設業協会北海道支部、北海道建設業協会、北海道舗装事業協会

【参考】北海道開発局のR2取組結果:

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/splaat0000010j9l.html>